商品概要説明書

マイカーローン (三菱UFJニコス(㈱保証)

(2024年4月1日現在)

商品名	マイカーローン(三菱UFJニコス(㈱保証)
	○地区内に在住または在勤の方。
	○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80
	歳未満の方。
ご利用いただける	○継続して安定した収入のある方。ただし、新卒内定者で、入社月の6か月前
方	以降に借入申込みいただく場合を除く。
	○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○その他当JAが定める条件を満たしている方。
	○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金(借入申込日から過去3か月
	以内にお支払済みの資金を含む。)が対象です。ただし、営業用自動車、個
	人間売買に伴う資金は除きます。
	なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)について
	は資金使途に含めることができるものとします。
	①自動車・バイク・除雪機(いずれも中古を含む。)のご購入資金およびご
	購入に付帯する諸費用。
	②自動車等の点検・車検・修理費用,保険掛金。
//	③運転免許の取得のためのご資金。
資金使途	④カー用品(カーナビ等)のご購入資金。
	⑤車庫建設のためのご資金。
	⑥他金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金(残価設定型クレジット
	含む。)。
	○農業従事者に限り、軽トラックを資金使途に含めることができます。
	○上記に加え、マイカーローン (残価設定型) における残価返済資金について
	は、残価額を上限としてお借換いただけるほか、自動車の売却額が残価を下
	回った場合の不足額についても、その不足額を上限としてお借換いただけま
	す。
	○10 万円以上 1,000 万円以内, 1 万円単位とし, 所要金額の範囲内とします。
	ただし、貸付時年齢が満20歳未満または満71歳以上の場合については、200
借入金額	
	万円を上限とし、満20歳以上の新卒内定者の場合については、300万円を上
借入期間	限とします。
	○据置期間を含め6か月以上 15 年以内とします。なお、据置期間は新卒内定
	者のみを対象とし、ご融資日からご融資対象者の入社前月末日までの範囲内
	とします(最大6か月)。
	ただし、マイカーローン(残価設定型)における残価返済資金をお借換する
	場合は、残価設定期間を含め 15 年(180 か月)以内となります。

	○ 物のいだななとり デ選択いただけナナ			
	○次のいずれかよりご選択いただけます。			
	【変動金利型】			
	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準			
	金利(当JA所定の短期プライムレート(パーソナ			
	より、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日			
	から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、			
	それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。			
	お借入後の利率は、4月1日および 10 月1日の基準金利(当JA所定の短			
	期プライムレート(パーソナルプライムレート))により、年2回見直しを			
	行い,6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。ただ			
 借入利率	し、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の	日に適用利率を変更する		
日の作品	場合があります。			
	【固定金利型】			
	お借入時の利率を,完済時まで適用いたします。			
	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日	および 12 月1日の基準		
	金利(当ЈА所定の短期プライムレート(パーソナ	'ルプライムレート)) に		
	より,年4回見直しを行い,4月1日,7月1日,1	0月1日および1月1日		
	から適用利率を変更いたします。 ただし, 基準金利が	が大幅に変動した場合は,		
	それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。)		
	│○お借入利率には,年 0.79%または 1.35%の保証料を	:含みます。		
	 ○利率は店頭に掲示します。詳細については,当JA¢	の融資窓口へお問い合わ		
	せください。			
	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定会	金額となる方法)とし、		
>=>de 1.>/1.	毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に			
返済方法 	増額して返済する方式。特定月増額返済による返済	元金総額は、お借入金額		
	の 50%以内, 1万円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。			
担保	○不要です。			
	○当 I A が指定する保証機関 (三差IIF I ニコス株式2	会社)の保証をご利用い		
保証人	○当JAが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式会社)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。			
	○ご希望により当JA所定の3種類の団体信用生命⇒	<u></u> 共済のいずれかにご加入		
	いただけます。			
	なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお	借入利率は下表記載の加		
団体信用生命共済	算利率分高くなります。			
	団体信用生命共済名	加算利率		
	団体信用生命共済(特約なし)	なし		
	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.10%		
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.20%		

	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっ
9 大疾病補償保険	ては借入利率に以下の利率が加算されます。
	年0.30%
	()無料です。
1 30/1-1	○ 苦情処理措置
	○古頃を全面直 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当
	J A本店または金融部 (電話:0791-22-0690) にお申し出くだ
	さい。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ
	適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
	また, JAバンク相談所(電話番号:03-6837-1359)でも, 苦
	情等を受け付けております。
	○紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき
	ます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。
苦情処理措置およ	兵庫県弁護士会(電話:078-341-8227)
び紛争解決措置の	東京弁護士会,第一東京弁護士会,第二東京弁護士会
内容	(以上の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。上記当 J
	A金融部またはJAバンク相談所にお問い合わせください。)
	※東京弁護士会,第一東京弁護士会,第二東京弁護士会(以下「東京三弁護
	士会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、
	お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方
	法もあります。
	・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム
	等により、共同して解決に当ります。
	・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。
	なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではあり
	ません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問
	い合わせください。
	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定
	の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる
その他	場合もございますので、あらかじめご了承ください。
	○印紙税が別途必要となります。
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問
	い合わせください。

JAあいおい

商品概要説明書

マイカーローン(残価設定型)(三菱UFJニコス㈱保証)

(2024年4月1日現在)

	マイカーローン(残価設定型)(三菱UFJニコス㈱保証)
商品名	 ※残価設定型とは、数年後の残価をあらかじめ設定し、その残価を支払最終回ま
	で据え置く融資形態をいいます。
	○地区内に在住または在勤の方。
	○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり,最終償還時の年齢が満 80 歳
	未満の方。
ご利用いただける	○継続して安定した収入のある方。ただし、新卒内定者で、入社月の6か月前以
方	降に借入申込みいただく場合を除く。
	○当 J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
	※本商品は店頭での受付のみとなります。
	○ご本人またはご家族が必要とされる自動車 (新車) 購入および購入に付帯する
資金使途	諸費用とします。
	○農業従事者に限り、軽トラックを資金使途に含めることができます。
	○10 万円以上 1,000 万円以内, 1 万円単位とし,所要金額の範囲内とします。
借入金額	ただし,貸付時年齢が満 20 歳未満または満 71 歳以上の場合については,200
	万円を上限とし,満 20 歳以上の新卒内定者の場合については,300 万円を上
	限とします。
	○据置期間を含め3年(36か月)または5年(60か月)とし,残価額は期間3
	年を選択した場合,自動車購入費用(付帯する諸費用含む)の 50%, 期間 5
	年を選択した場合,自動車購入費用(付帯する諸費用含む)の40%とします。
借入期間	※残価額は、借入期間終了時の自動車の売却金額を保証するものではございま
	せん。
	○なお、据置期間は新卒内定者のみを対象とし、初回ご融資日からご融資対象者
	の入社前月末までの範囲内とします(最大6か月)。
	○次のいずれかよりご選択いただけます。
	【変動金利型】
	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金
	利(当JA所定の短期プライムレート(パーソナルプライムレート))により,
	年4回見直しを行い,4月1日,7月1日,10月1日および1月1日から適
借入利率	用利率を変更いたします。
	お借入後の利率は,4月1日および10月1日の基準金利(当JA所定の短期
	プライムレート(パーソナルプライムレート))により,年2回見直しを行い,
	6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。
	【固定金利型】
	お借入時の利率を,完済時まで適用いたします。

	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日 利(当JA所定の短期プライムレート(パーソナル) 年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1 用利率を変更いたします。 〇お借入利率には、年0.79%または1.35%の保証料を 〇利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの ください。	プライムレート) (日および1月1 を含みます。)融資窓口へお問) により, 日から適 か合わせ
返済方法	し,毎月返済方式,特定月増額返済方式(毎月返済力に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済から残価を除いた額の50%以内,1万円単位です。)だけます。	済元金総額は, お	借入金額
担保	○不要です。		
保証人	○当 J A が指定する保証機関(三菱UF Jニコス株式会 だきますので、原則として保証人は不要です。	会社) の保証をご	利用いた
団体信用生命共済	○ご希望により当 J A所定の3種類の団体信用生命共ただけます。 なお,選択される団体信用生命共済の種類によりお信利率分高くなります。 □体信用生命共済名 団体信用生命共済(特約なし) 長期継続入院特約付団体信用生命共済 三大疾病保障特約付団体信用生命共済		
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。年0.30%		
手数料	○無料です。		
苦情処理措置およ び紛争解決措置の 内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当J A本店または金融部(電話:0791-22-0690)にお申し出ください。 当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対 応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を 受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 兵庫県弁護士会(電話:078-341-8227)		

	東京弁護士会,第一東京弁護士会,第二東京弁護士会
	(以上の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。上記当 J A
	金融部または J Aバンク相談所にお問い合わせください。)
	※東京弁護士会,第一東京弁護士会,第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士
	会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客
	様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあ
	ります。
	・現地調停: 東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が, テレビ会議システム等
	により、共同して解決に当ります。
	・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。
	なお,現地調停,移管調停は全国の弁護士会で実施しているもの
	ではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京
	三弁護士会にお問い合わせください。
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の
	審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合
	もございますので,あらかじめご了承ください。
	 ○印紙税が別途必要となります。
	 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については,当JAの融資窓口までお問い
	合わせください。

JAあいおい